

# 小山町下水道事業経営戦略【概要版】

令和 7 年 2 月  
小山町上下水道課

## 1. 経営戦略の策定にあたって

### (1)改定の意義

今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中において、各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、経営戦略の策定・改定や抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

経営戦略は3年から5年以内の見直しを行うことが重要であり、小山町下水道事業においては前回策定（平成31年度）から5年が経過したことから、経営戦略の改定を行います。

### (2)計画期間

令和7年度から令和16年度までの10年間とします。

### (3)事業の概要

#### ①公共下水道事業の概要

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度 (25年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内人口 密度	18.89人/ha (令和5年度末時点)	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区域数	1区(須走処理区)		
処理場数	1箇所(須走浄化センター)		
広域化・共同化・ 最適化・実施状況	無し		

#### ②使用料の概要

条例上の20m<sup>3</sup>当たりの使用料は2,200円となっています。  
なお、前回の料金改定は令和4年12月に行われました。

## 2. 現状分析

経費回収率が100%に達していないことや使用料単価が150円/m<sup>3</sup>未満であることなどから汚水処理のために要するコストを下水道使用料収入で賄えていない状況といえます。適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減に取り組む必要があります。

また、ストックマネジメント計画その他の関係計画等を踏まえて実際の施設の状況をモニタリングしメンテナンスを適切に実施していく必要があります。

## 3. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の見通し

人口推計等を踏まえた処理区域内人口の予測は次のとおりです。

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口(人)	17,400	17,220	17,040	16,860	16,680	16,500	16,300	16,100	15,900	15,700
普及率(%)	22.39	22.39	22.39	22.39	22.39	22.39	22.39	22.39	22.39	22.39
処理区域内人口(人)	3,896	3,856	3,816	3,775	3,735	3,695	3,650	3,605	3,560	3,516

### (2) 施設の見通し

毎年2%程度以上の更新率（管渠改善率）の実現を目標に計画的に更新していくことが必要です。更新や長寿命化工事の実施について計画を策定し、これに沿って適当な整備・維持管理を行っていく必要があります。

## 4. 経営の基本方針

- ①施設の適正な維持管理と更新を行い断続的な老朽化対策を進めます。
- ②収益の確保につとめ、費用の点検を行い費用の縮減を図るなど経営成績と財政状態の健全化を図ります。
- ③持続可能な開発目標（SDGs）に基づく目標の達成のため必要な施策を実施していきます。

## 5. 投資・財政計画（収支計画）

### (1) 建設改良費の推計

浄化センター、マンホールポンプ及び管路施設の更新費用等をストックマネジメント計画などの内容を踏まえて推計しました。

(単位：千円、税込)

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
浄化センター	74,000	90,700	98,000	147,300	81,000	81,000	34,927	34,927	34,927	34,927
管路施設	12,100	1,800	1,800	2,000	2,000	169,800	11,571	11,571	11,571	11,571
マンホールポンプ	0	0	31,836	64,944	66,244	50,676	0	0	0	0
建設改良費合計	86,100	92,500	131,636	214,244	149,244	301,476	46,498	46,498	46,498	46,498

## (2)元利償還金の推計

既発債のほか、令和7年度以降の建設改良費の財源として起こす企業債の見込額を踏まえた将来の元利償還金の推計は以下のとおりです。

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
元金償還金(千円)	89,205	78,172	65,312	44,189	36,310	27,910	24,914	21,283	22,952	26,939
利子償還金(千円)	4,972	3,891	3,123	2,721	2,905	3,059	4,292	4,306	4,364	4,396
合計(千円)	94,177	82,063	68,435	46,910	39,215	30,969	29,206	25,589	27,316	31,335

## (3)投資の目標

### ①管渠改善率

毎年0.46km程度の更新を実施し2%の管渠改善率の実現を目指します。

### ②管渠老朽化率

計画期間とその後当分の間は法定耐用年数を経過する管路施設がなく、管渠老朽化率は該当がありません。

更新や長寿命化工事の実施について計画を策定し、これに沿って適切な整備・維持管理を行っていきます。

### ③管渠耐震化率

管路施設は耐震化率100%であり、今後は適切な維持管理につとめます。

## (4)取組

### ①管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

令和5年度小山町ストックマネジメント基本計画や小山町公共下水道（須走処理区）事業計画などに基づき既存の施設（浄化センター、マンホールポンプ、管路施設）について適時更新を図り機能・安全性の維持向上につとめます。

### ②広域化・共同化・最適化に関する事項

今後の事業環境の変化等を踏まえて広域化等の導入可能性や有効性の検討を行い、必要に応じて施策に取り組みます。

### ③投資の平準化に関する事項

施設整備の実施年度と事業費・財源に係る中長期計画を策定し、適正な施設の維持管

理を前提としつつ多額の事業費が特定の年度に集中しないよう平準化を行います。また、国庫補助金や企業債を活用して実質的な負担の低減や世代間の公平性も確保するようつとめます。

#### ④民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

施設の運営管理に外部委託を活用していますが、更新など維持管理を含めた包括的な業務委託（ウォーターPPP 関連）の導入は現時点で検討しておらず、今後、経費の縮減に効果的な方策の実施に向けて導入可能性を含めた検討を行います。

#### ⑤防災・安全対策に関する事項

災害等の発生時における事業継続のため、施設の点検や適切な維持管理を継続して実施するとともに、適時の訓練実施や災害時対応の内容を職員間で共有することを徹底するなど、有事においても機能を維持または早期に回復することが可能となるようつとめます。

#### (5)財源試算

下水道使用料収入のほか、国庫補助金、一般会計繰入金及び企業債などの財源も活用していきます。